

ハーモニー

Harmony

第97号 2025年6月10日発行

一般社団法人

日本養護教諭教育学会

General Incorporated Associations

Japanese Association of Yogo Teacher Education

(一社) 日本養護教諭教育学会

事務局：〒162-0801

東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター

TEL 03-6824-9398

FAX 03-5227-8631

振替口座：00880-8-86414

jayte-post@as.bunken.co.jp

目次

第33回学術集会（京都）へのお誘い……………1	
【会員交流】⑥……………2	
特別企画「新・私の実践と研究」⑧……………3	
委員会委員の紹介 ①総務委員会 ②編集委員会…4	
「養護学の構築にむけたプロジェクト」の第32回 学術集会報告に対する意見交流会について…5	

トピックス 養護教諭の業務の在り方に関する調査 研究結果（文部科学省）について……………6	
2025年度「研究助成金研究」の募集……………7	
理事会の議事について（報告）……………8	
事務局からのお知らせ……………8	
編集後記……………8	

第33回学術集会(京都)へのお誘い

学会長 大川 尚子(京都女子大学)

向夏の候、会員の皆様におかれましては子どもの健康を守り育てる活動に尽力されていることと拝察いたします。

第33回学術集会を、2025年12月13(土)、14日(日)に京都女子大学を会場にハイブリット方式で開催します。

さて、文部科学省は2023年6月16日に「第4期教育振興基本計画」を公表しました。同計画は、将来の予測が困難な時代における教育の羅針盤とも言われ、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに、5つの基本的方針と16の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しています。

ウェルビーイングには、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素があり、この両者を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められています。

そこで、本学術集会では、メインテーマを「子どもたちのウェルビーイングを支える養護教諭の役割」としました。養護教諭として保健室での関わりや学校保健活動を通して、子どもたちのウェルビーイングをどのように支えるのかを皆様と一緒に考えていきます。

1日目の特別講演は、「プロ囲碁棋士に学ぶメンタルコントロール術」というテーマで、日本棋院関西総本部所属の囲碁棋士、九段、2018年に国民栄誉賞を受賞された井山裕太氏よりオンデマンドでご講演いただきます。

教育講演では、「子どものウェルビーイング」というテーマで、京都大学の人と社会の未来研究院教授、文部科学省中央教育審議会委員の内田由紀子氏にご講演いただきます。

シンポジウムは、「子どもたちのウェルビーイングを支える養護教諭の役割—学校の福祉的役割に注目して—」をテーマに、柏木智子氏(立命館大学産業社会学部教授)、名田早苗氏(滋賀県湖南市障がい福祉課発達支援室室長)、上田智也氏(神戸市福祉局相談支援課こども・若者ケアラー相談・支援窓口担当課長)の3名のシンポジストにご提言いただき、ご参加の皆様と議論していきます。

2日目の午前は一般演題発表を、昼のランチョンセミナーは、「思春期のこころの学校健診における教育医学連携～寝る子は育つ～」、「子どもの成長を見ていく～シームレスなフォローを目指して～」の2題を予定しています。

午後のワークショップでは、にこ(@niko_hoken)氏(養護教諭インフルエンサー)による「養護教諭こそICTをフル活用!業務改善TIPS紹介セミナー」、株式会社ワコールによる「産学連携で繋ぐ健康教育への取り組み～京都女子大学×ワコールの取り組み紹介とツボミスクールの体験～」、爪活コーディネーター協会による「爪と心の関係 爪の切り方で自己肯定感を育む」の3題と、京都ならではのオリジナルツアー(事前申込、参加費別途3,300円)として「甘春堂にて和菓子作り」を予定しております。

12月の京都は、凜とした冷たい空気の中、お寺や神社だけではなく、美しく散り始める紅葉や貴重な建造物、SNS映えする絶景スポットなど、古都の魅力がより一層味わえる季節です。オンライン参加もお待ちしておりますが、できましたら対面でお会いできますことを楽しみにしております。

第 33 回学術集会について

1. 期 日 2025 年 12 月 13 日 (土)、14 日 (日)
2. 学会長 大川 尚子 (京都女子大学)
3. 会 場 京都女子大学
(京都市東山区今熊野北日吉町 35)
4. メインテーマ
「子どもたちのウェルビーイングを支える養護教諭の役割」
5. 内 容
【12 月 13 日】
プレコンGRES (予定)
学会長講演 大川 尚子
特別講演「プロ囲碁棋士に学ぶメンタルコントロール術」
井山 裕太氏 (日本棋院関西総本部所属の囲碁棋士、九段、2018 年には国民栄誉賞を受賞)
教育講演「子どものウェルビーイング」
内田由紀子氏 (京都大学 人と社会の未来研究院教授、文部科学省中央教育審議会委員)
シンポジウム「子どもたちのウェルビーイングを支える養護教諭の役割—学校の福祉的役割に注目して—」
情報交換会
【12 月 14 日】
一般演題発表 (口演発表・ポスター発表)
研究助成金研究発表 2 題
ランチョンセミナー 2 題 (前頁のとおり)
ワークショップ 3 題 (前頁のとおり)
オリジナルツアー (前頁のとおり)
6. 参加費等
Web によるオンラインでもご参加いただけます。
会員 5,000 円 会員外 6,000 円
学生 2,000 円 抄録集のみ(送料込) 2,500 円
* 情報交換会 10,000 円 (ハイアットリージェンシー京都)
事前に抄録集を入手されたい方は、11 月 14 日(金)までに第 33 回学術集会ホームページからお申し込みください。合わせて、郵便局にて参加費等をお振込みください。
会場で当日支払い、参加受付もできます。
7. 一般演題の募集
一般演題を募集しています。募集要項をご確認いただき、一般演題申込用紙にご記入の上、E-mail で jayte33rd@gmail.com までお送りください。
申込み締切は 2025 年 7 月 31 日 (木) までです。
多くの皆様のご応募をお待ちしています。

・連絡先：第 33 回学術集会事務局

(jayte33rd@gmail.com)



・第 33 回学術集会参加申込フォーム



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 【会員交流⑥】 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

学部横断で育てる養護教諭の力

—教育学部・看護学部の連携による養成の実践と展望—

波田野希美 (四天王寺大学)

本学は大阪府羽曳野市に位置する大学です。養護教諭養成の歴史は長く、1956 年に創設された四天王寺学園養護教員養成所にその起源があります。そのため近畿圏を中心に本学出身の養護教諭が多数勤務しており、実習指導等で学校を訪れると、「実は四天王寺出身でして…」とお声かけいただくこともしばしばあります。

現在は、教育学部と看護学部の両学部で養護教諭を養成しており、それぞれに専任教員が配置されています。私が所属する看護学部での養護教諭養成の歴史は新しく、2019 年の看護学部設置と同時に養成が始まりました。2025 年度現在で、すでに第 3 期生までが卒業しています。私にとって本学は、教育現場を離れて初めて大学教員として着任した場であり、現在 3 年目を迎えました。大学教員としてのロールモデルとして、教育学部で養護教諭養成を担う先輩教員の存在は、大変心強く感じています。

本学では、学生に多様な学びを提供することを目的に、教員が学部をまたいで、または共同で講義を行う機会を設けています。教育学部の教員が看護学部の養護に関する科目を担当する、私自身も教育学部の科目を受け持つなど、相互の連携が進んでいます。この教員間の連携は、私にとっては大学教員としての学びの場にもなっており、特に共同講義を行う際は、教員間で定期的にミーティングを行い、自分では思いつかないような授業アイデアや教授法を学び、自身が担当した講義後は即座にフィードバックをいただける貴重な機会となっています。また、模擬保健室や看護実習室、高機能シミュレータなどの大学資源に関しても、両学部の教員が協力することで、学生が十分に活用できる環境を整えることができました。

教員間の交流にとどまらず、養護教諭としての資質・能力のさらなる向上を目的に、学生同士がともに学ぶ機会も設けています。特に演習等を多く含む「教職実践演習」や「養護実習指導」では、教育学部・看護学部合同で講義を実施しており、学部混合のグループによる事例検討やシミュレーション演習を多く取り入れています。受講後の振り返りレポートでは、「看護の視点からの対応法も知ることができ、非常に参考になりました」「教育学部の学生の意見を聞いて、教育的な視点から子どもを見る力が自分には不足していると実感しました」といった感想が多く寄せられました。対話を通じて、子どもの情報収集における着眼点やアセスメントの視点の違いに気づき、互いに不足していた点を補う姿からも、学部を超えた学びの融合が学生にとって非常に有意義であることが伝わってきます。また、学部の枠を超えたグループ活動や対話の中で、学生たちは異なる立場や価値観を尊重する姿勢を身につけ、将来の教育現場において必要とされる柔軟な思考や姿勢を培っていると感じ

ます。最初は緊張していた学生も、回を重ねるごとに積極的に意見を述べ、議論を重ねるようになり、その成長の過程を間近で見られることは、指導者としても大きな喜びですし、養護教諭養成の奥深さを改めて実感する瞬間でもあります。このような学びの蓄積が、最終的には養護教諭として「自ら考え、行動し、協働する力」へとつながっていくと期待しています。今後も、この学部横断的な教育の価値を継続的に検証し、より効果的なプログラムへと発展させていく必要があると考えています。

近年「2030年問題」が懸念される中であっても、「養護教諭になりたい」という志を持って入学する学生は、私の実感としては今のところ大きく減っている印象はありません。実際、本学看護学部においても、「養護教諭の免許が取得できるから」と入学理由を語る学生は少なくありません。それだけ、養護教諭という職業に魅力を感じている若者が多くいることに未来への希望を抱くとともに、養護教諭養成の長い歴史をもつ本学だからこそ、その期待に応えるべく、資質・能力の高い養護教諭の養成に努めていかねばならないと、私自身、日々研鑽を積んでいます。特に看護学部においては、どうしても看護学に関連した講義・演習・実習が4年間の学習の大きな割合を占めており、養護教諭免許取得を希望する学生が在学中に学校現場に触れる機会が少ないことから、学習へのモチベーションの維持が難しい状況があります。今、看護学教育を基盤とした、より専門性の高い養護実践ができるような養護教諭養成の柱を確立させていくことが、教員としての自分自身の重要な課題だと考えています。

これからも、各学部の養護教諭養成の特性を生かしながら、教育学部と看護学部が垣根を越えて連携を深めることで、より実践的で多角的な視点を持った養護教諭の養成を目指していきたいと思えます。学部横断型の学びの場を活かしながら、学生一人ひとりが自らの役割と使命を深く理解し、未来の学校現場で養護教諭として、子どもたちの健やかな成長と安全を支える存在として羽ばたいてくれることを願ってやみません。

特別企画 「新・私の実践と研究」 ⑧

研究をする意味

一 研究者として養護を発揮するということ一

沖津 奈緒 (千葉大学)

私は、養護教諭を経験した後、養護教諭養成に従事し今年で3年目となります。養成・研究の世界に飛び込んだ理由は、養成を通じて養護を発展させる主体者を育成すること、そして研究を通じて新しい理解を生み過去の当たり前を転換していくことに意義を感じチャレンジしたいと思うからです。

研究者を目指すようになり、身近な友人等には度々「なぜ研究者?」「何のために研究するの?」と尋ねられました。

養護教諭であっても研究者であっても『子供のため』という目的は変わらない。だとすれば、なぜ研究者の道を選ぶのか?この疑問は、現職時代に始めた博士研究(不登校の子供の母親に関する研究¹⁾)に取り組むなかで、常に自分に問い続けることになりました。その疑問に対し、博士研究を終えて、私なりの答えが見えてきました。それは、私の現象へのアプローチや人間理解の方法が、養護教諭時代の私の実践にも通ずることを自覚したことに関係します。

具体的には、第一に、当事者の声から問題意識を醸成する点です。博士研究の着想は、養護教諭時代に子供や保護者等との関係のなかでその声を聴いたことがきっかけとなりました。学校に登校できない子供の代わりに母親が対応の窓口となることが多くありました。母親は「なぜうちの子が」「子供のことがよくわからない」と混乱し、「不登校は母親である自分のせい」という自責感や「この子は将来どうなるのか」と不安を抱え、「どうやったら学校に登校できるか」と孤軍奮闘している姿が見えてきました。

一方で、不登校傾向の子供の話を知ると、「お母さんには自分のことを気にせず好きな仕事を続けてほしい」「お母さんも体調が悪い」と、自分が苦しい状況でも母親を心配に思う子供の姿が見えてきました。子供だけでなく母親等の保護者にも着目し、子供の居場所としての家族を支えることの重要性を認識しました。しかし、既存の不登校支援では、保護者の位置づけは子供支援のための連携先であり、保護者には学校に協力してもらうべきと認識されがちです。また、私自身も「子供や保護者を支援したいのにうまくできない」と、養護教諭としての不全感を強く感じていました。養護教諭の支援には、子供と母親等保護者との関係も含まれ²⁾、母親の置かれている状況を深く理解する必要があります。そこで、母親にとって子供の不登校という出来事がどのような体験なのかを解明することが必要と考え、この研究に取り組むことになりました。

第二に、研究対象者との関係性の点です。この研究を推進する上で、「私の質問が当事者(研究対象者)を傷つけないか」との不安や「当事者ではない私が調査してよいのだろうか」との葛藤を抱えることがありました。当事者のニーズを深く理解するには、時間をかけて心を通わせる必要があると考え、当事者と意見交流をしたり当事者会等のコミュニティに参加したりし、日常的に当事者と関わりながら、慎重に彼女らの認識世界を理解してきました。私と研究対象者(当事者)の関係、すなわち、「関りながら研究する」アプローチは、養護教諭時代の子供との関係にも通ずる点です。また、当事者と関係を維持しながら分析する上では、私自身の感情や先入観を自覚することが重要となりました。それは実践上の記録をしながら子供の状況を整理し広い視野から子供を理解する作業に通じます。

このように、私にとって博士研究は、「研究者としての私」と「養護教諭としての私」に共通する在り方を見ることができた、貴重な経験となりました。この経験から、養護教諭らしい見方・アプローチを活かした研究に取り組むこ

とが、私なりの養護の体現方法であり、研究をする意味だと思っています。

学会員の皆さんなら、『なぜ研究をするのか?』の問いにどのように答えますか?養護の研究を発展・深化させるためにも、皆さんと経験や想いを共有していけたらと思います。

- 1) 沖津奈緒・朝倉隆司:不登校経験のある子供の母親の体験の構造に関する質的研究—価値観と行動の転換に着目して—、日本健康相談活動学会誌、19(2)、50-62、2024
- 2) 亀崎路子、田中美千子、山田小夜子ら:子供支援のための関係職種との協働をコーディネートする養護教諭の実践モデルの構築、学校健康相談研究、21、35-46、2024 (※筆者の希望により引用箇所以外も子どもを子供とした。)

委員会委員の紹介

前号で第2期の理事長・理事の挨拶を掲載しましたので、本号と次号では理事以外の委員会委員をご紹介します。

①総務委員会

委員長・総務担当常任理事 塚原加寿子

総務委員会の主な仕事は庶務と会計で、理事2名と代議員1名を含む6名で構成しています。庶務の仕事は、諸規程の整備や理事会・代議員総会の開催・運営です。また、研修会の企画・運営も行います。事務局は国際文献社に委託していますが、事務局長が収支管理の確認や予算案の作成等、会計の業務を行っています。

学会運営にかかわる機会を得て

大野 志保(大阪公立大学)

今期、総務委員として学会運営にかかわる機会をいただきました。微力ながら、学会運営が円滑に進むよう努めてまいります。皆様と協力しながら、よりよい運営を目指したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

総務委員になって

加藤 沙織(一宮市立浅野小学校)

この度、初めて学会の委員として活動することになりました。今までは、皆様のご活躍を陰ながら拝見させていただいておりましたが、委員として、微力ながらも学会の運営に携わることができて光栄です。この活動を通して少しでも多くのものを日々の仕事に還元できるように頑張ります。よろしく願いいたします。

縁の下の力持ちになれるように

長谷川由紀(新潟市立中野山小学校)

この度、新潟青陵大学の塚原先生よりお誘いいただき、総務委員を拝命しました。様々な役割を担う総務委員会ですが、現職の養護教諭の視点を活かし、活動をしていけたらと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

総務委員になって

矢野由紀子(愛知みずほ短期大学)

この度、本学会の総務委員を務めることになりました。総務委員の主な仕事は庶務と会計です。会員の皆様が安心して活動できるよう、学会の発展と成功に向けて最善を尽くしたいと思います。皆様のご協力を賜りながら、共に素晴らしい成果を達成できるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

②編集委員会

委員長・編集担当常任理事 西岡かおり

編集委員会は、学会誌の年2回発刊(3月末と9月末)及び機関紙「ハーモニー」の発行(年3回)を主に担当し、理事4名と代議員3名を含む9名で構成しています。学術的な知見や蓄積した養護実践を公表するとともに、会員の皆様の学びや交流の場として機能するよう委員全員で取り組んでいます。

五十知命?

土屋 史子(妙高市立新井中央小学校)

南北250キロある新潟県をくまなく異動し、山登りがしんどい年頃になりました。勤務校は、名峰 妙高山の麓ですが踏破はできそうにありません。

養護教諭は、社会や学校環境の影響を大きく受けます。私も右往左往することがしばしばです。そんな現職の思いを研究の場に伝えることを使命と思い、編集委員の仕事に励みますので、温かい目で応援をよろしくお願いいたします。

編集委員会事務局より

留目 宏美(上越教育大学)

第1期に引き続き、第2期も編集委員会事務局を拝命いたしました。主な役割は投稿論文の査読運営です。本学会誌を通じて、「養護教諭の資質向上と力量形成」に寄与する論文をお届けできるよう、査読プロセスの円滑化に努めてまいります。皆様の日々の活動を、論文として発信していただければ幸いです。多くのご投稿を心よりお待ちしております。

養護教諭に届いてほしい実践の知

圓岡 和子(愛知教育大学附属高等学校)

学会誌に掲載される論文が、著者にも学会にも実りをもたらすことを願っています。実践と研究が往還し、より良い実践が生まれ、研究によりその成果が多くの養護教諭へ届くこと、本誌がその循環を支える一助となることを期待しております。微力ながら、現場視点を生かす編集委員として尽力いたします。

再び編集委員です

山崎 隆恵(前北海道教育大学)

第2号担当小委員長となり、学会誌の構成から校正ま

で、文章全体はもちろん言葉の一つ一つに全身全霊を注ぐ役割だと改めて自覚しました。委員長から立場が変わったことで、新たに意識する事柄が多々あり、学びの日々です。会員の皆様の、養護教諭としての英知と魂のこもった研究や実践をきっちりお届けしてまいります。

ハーモニー担当として

山本 訓子(関西福祉科学大学)

もうすぐハーモニーは100号となります。これまでバトンをつないでくださった方々に感謝するとともに、皆様に喜ばれるためにはどのような企画ができるのだろうか?と想像して今から緊張しています。そこで今年度は京都の学術集会に参加いたします!ハーモニーの企画案も学術集会で皆様にお会いしてヒントをいただければ、必ず素晴らしいものができるはずと心躍らせています。よろしく願いいたします。

「養護学の構築にむけたプロジェクト」の第32回学術集会報告に対する意見交流会について

常任理事会

みだしの意見交流会を代議員・理事・監事を対象として、2025年4月4日(金)19:00～21:00にオンラインで開催しました。理事や監事を含めた代議員29名(総代議員の約63%)と代議員ではないプロジェクトメンバーを合わせた計約36名が参加しました。

事前に学術集会抄録の内容に対する質問を集約し、当日は浅田広報担当常任理事の司会で、25項目の質問事項の一つ一つにプロジェクトからご回答いただき、参加者から更なる質問や意見を出しました。以下に、意見交流会開催の趣旨と主な質問に対する回答の概要を報告いたします。

<開催の趣旨>

昨年12月の第32回学術集会(茨城)でプロジェクト報告をしていただいたが、時間不足のため質疑応答や参加者との意見交流が十分にできなかった。その後、第2期の新理事会及び新常任理事会で、プロジェクトをどう進めていくかについて議論したところ、「抄録集の報告内容がわかりにくい、文章が難しく理解できない」などの意見が複数から出された。そこで、プロジェクトの皆さんがまとめてくださった労力に応えるためにも、改めて報告内容への疑問について質問し、理解する場を設けることで、今後の進め方等を考えていくことにした。なお、会員全体での意見交流にはある程度の案の整理が必要であることから、今回は理事・監事を含む代議員を対象に開催することとした。

<質問と回答>

★抄録「II.「養護学」への接近に向けて」について

質問：「養護学」への接近に向けて確認しておくべき論点として挙げている3点についてわかりやすく説明してほしい。

回答：第一の「養護に関する優れた知見や技能を裏付ける理論から養護の独自性を一般化することの必要性」は、養護に関する理論を基盤とし、実践における独自の経験を整理し、普遍的な理論として一般化するプロセスを通じて養護教諭自身の専門性が向上し、その成果を子どもや社会に還元することが可能になる。経験的に裏付けられた知識、すなわち実証的な根拠に基づく理論が実践の課題を解決し、専門職としての養護教諭に实际的な指針を提供すると考える。

第二の「養護学」に依拠した実践構築と養護教諭養成教育カリキュラムの構築の必要性は、養護実践が発展するために、養成段階からの教育の重要性を鑑み、養成教育カリキュラムの構築も視野に入れていくという意味である。

第三の「対象論と方法論を組み合わせ、養護学研究の独自性・固有性を主張し、養護学を学問的に位置づける次元を具体的に思索する必要性」は、養護学に係る研究の独自性・固有性を論じることを通じて、養護学の学問上の位置づけを探ることや養護学の親学問や相対する学問等を思索することも手立てになると提起した。

質問：「養護学」は誰のための学問かを説明してほしい。
回答：養護教諭がつかさどる養護の学問構築をめざしている。

質問：社会科学方法論の観点からみた場合とあるが、引用文献では現在の教育学について述べており、これらのつながりがわかりにくい。また、「養護学」を社会科学に立脚した学問として布置しようとするならばと述べているが、結局、社会科学として捉えていくのか。

回答：学校教育は教育学の一部で、教育学は科学研究費の審査区分では社会科学に位置づけられていることから、社会科学方法論の観点からみた教育学研究の課題を指摘した先行研究を参考までに挙げた。単なる思考材料の一つであり、共通認識には至っていない。

★抄録「III. 教育学・心理学・医学・看護学の参照基準からみた学問の枠組み」について

質問：近接領域として教育学・心理学・医学・看護学を位置づけ、これらに限定している理由を教えてください。また、これらから主要な枠組みが確認されたとあるが捉えた背景が見えない。さらに、今後は福祉学を含む他分野の参照基準を概観するとあり、何が基礎資料かわからない。

回答：養護教諭は学校教育法に規定される教育職員であることから教育学、養護教諭免許状取得のために規定されている専門科目から心理学・医学・看護学が関連すると考えた。今回は学問の枠組みを考えることが主目的であり、捉えた背景を考えることはできなかった。指摘があって、今後の課題に福祉学の検討を入れた。

質問：日本学術会議の「大学教育の分野別質保障のための教育課程の参照基準」を基礎資料とした理由を知りたい。

回答：本資料は、暗黙知とされてきた各分野に固有の特性を学術的な観点から検討した公的なものであり、参照基

準で示された枠組みとその解釈の仕方が「養護学」を検討していく際に参考になると考えた。

★抄録「IV. 養護学とは何か」について

質問：「養護学」が独自の学問であるかを問う意味は、その学問を基盤に生きることを独自の業とする養護教諭にとって重要な課題であると述べているが、学問を基盤に生きることを独自の業とするとはどういう意味か。

回答：養護教諭は、専門職として養護の基盤となる学問を明確にし、体系的に構築して、社会的にも認知される学問として表わし、それを共通の基盤として職務を展開する責務をもつ。よって、実際的な指針をもつこと、普遍的な理論をもつことの必要性と重要性について述べたものである。

質問：「養護学」の研究が、学生が身につける基本的素養、養護教諭の養成・採用・研修に関わる全ての人々が必要とする資質能力、児童生徒等と共に生きる力、次世代への継承などと広がっている理由を知りたい。

回答：養護教諭の養成教育が多様化している中で、養護教諭を目指す学生、養成教育に関わる者の意識の共通化、統一性を図ることが必要である。グループでの十分な検討ができていないため、今後の課題として深めていく。

質問：「養護学」とその領域が定義されており、すでにプロジェクトの結論が出ているのではないか。また、福祉学や社会学が加わっているが、先の近接領域とどう関わるのか。

回答：本学会の『用語の解説集』の養護の定義を念頭に、普遍的で共通した理念・考えを検討した定義である。確定ではないので、今後の検討課題となる。3歳から22歳の発育・発達期を経て自立していくまでを対象とした「養護学」を検討していくために欠かせない近接領域である。

質問：養護学固有の特性として考えている5つの特性は、どこから、どのように導き出されたのか。

回答：先の日本学術会議の参照基準に準じて検討した。この内容の妥当性の検討は、今後の課題である。

質問：養護学は、どの学問のどこに位置づくか。

回答：他の学問分野と並び、「養護教諭教育学」の上位に位置づくと考えているが、核となる「養護」の本質をどのように捉え、いかに体系化していくかは今後の課題である。

★抄録「V. 健康教育に関する実践報告論文に内在する養護の本質—実践者の視点による分析—」について

質問：養護実践報告の分析から、理論とのつながりとして得られた知見を教えてください。

回答：3つの論文から重なったカテゴリーが得られなかった点が課題である。分析対象を増やすことで複数の論文から得られたカテゴリーに理論のヒントが含まれると考える。

質問：学会誌に掲載されている実践報告17本の中から健康教育に関する3論文を分析対象にしているが、健康教育のみを取り上げた理由は何か。また、分析方法にある“養護教諭らしさ”とはどんなことをいうのか。

回答：養護教諭が行った実践を取り上げたら健康教育だったということであり、健康教育に限定することで実践の方法

や課題の比較ができると考えた。“養護教諭らしさ”は具体的な基準が示されていないと曖昧で分かりにくいので、今後明確に定義し、具体的に基準を示していきたい。

<まとめ>

3つのワーキンググループがそれぞれの柱で検討してきたので、相互の関連を含めたプロジェクト全体の結果の表示は今後の課題である。近接領域の捉え方や分析対象とする研究論文の抽出方法など、緻密な検討のこれからに期待し、研究計画の理事会への提案を依頼した。

なお、共通理解のために「本学会が規定しているのは養護教諭教育であり、養護教諭教育学ではない」「日本教師教育学会の教師教育と本学会の養護教諭教育の意味は少し異なる」「プロジェクトのビジョンはメンバー間で了解しているものであり、理事会での承認事項ではない」ことを確認した。

トピックス

養護教諭の業務の在り方に関する調査研究結果
(文部科学省)について

広報担当理事 松崎 美枝

養護教諭の業務は、複雑化・多様化する現代的課題を抱える児童生徒への対応や、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした役割の変容・増大により、さらに負担が大きくなっています。こうした状況を踏まえ、文部科学省は令和5年度に「養護教諭の業務の在り方に関する調査研究事業」を実施し、本年3月26日に結果を公表しました。

養護教諭が児童生徒の健康増進に注力できる体制を構築するためには、疾病の管理・予防や健康相談など、養護教諭特有の業務について実態を把握し、他の教職員や関係機関との連携・調整における業務を整理することが重要です。これにより、児童生徒の健康の保持増進に、より効果的に取り組める体制を構築することが期待されています。

以下に調査結果の概要をお示しします。

1. 調査日程・調査対象

調査時期：令和6年1月22日～令和6年2月22日
調査対象：学校基本調査から抽出した全国の小学校、中学校、高等学校1,000校

【小学校】学校調査332票、養護教諭等調査373票(337校)
【中学校】学校調査338票、養護教諭等調査384票(342校)
【高等学校】学校調査176票、養護教諭等調査217票(178校)

2. 調査結果の概要

1) 配置状況

・養護教諭等の配置人数が一人である割合は、小学校83.7%、中学校82.8%、高等学校75.0%であった。

- 年代は、全ての学校種で50代の割合が高かった。
- 2) 所有する資格
- 養護教諭免許の種別は、全ての学校種で「養護教諭免許状一種」が高く、小学校82.3%、中学校80.7%、高等学校85.7%が所有していた。
 - 養護教諭免許以外では、「中学校教諭一種・二種免許状（保健）」を小学校35.1%、中学校37.2%、高等学校で30.9%が所有していた。
- 3) 校務分掌
- 養護教諭等が保健主事である割合は、小学校33.8%、中学校43.8%、高等学校9.2%であった。
 - 衛生管理者または衛生推進者である割合は、小学校42.4%、中学校33.6%、高等学校38.7%であった。
 - 保健の教科指導を行う兼務発令を受けている割合は、小学校11.0%、中学校6.0%であり、高等学校ではほとんどなかった。
 - 特別支援教育コーディネーターである割合は、小学校12.9%、中学校6.8%、高等学校16.1%であった。
 - 学校保健計画の作成主体は、全ての学校種において「養護教諭・養護助教諭」の割合が高く、小学校81.3%、中学校79.0%、高等学校74.4%であった。次いで「保健主事（教諭）」の割合は、小学校25.0%、中学校20.7%に対し、高等学校は50.0%であった。
 - 養護教諭等が構成メンバーとなっている校内委員会は、小学校・中学校で「アレルギーに関すること」、「教育相談（いじめ、不登校への対応等）に関すること」、高等学校では「教育相談（いじめ、不登校への対応等）に関すること」、「特別支援に関すること」の順に高かった。
- 4) ICT環境
- 教職員用PCを用いて行う作業は、全ての学校種において「健康診断に係る業務」「健康観察に係る業務」「児童生徒・保護者向け啓発資料等の作成に係る業務」「書類等（報告書や届出書など）の作成に係る業務」「保健室利用状況の管理等に係る業務」の割合が高かった。
 - 活用している校務支援システムの機能は、全ての学校種において「健康診断の結果の通知・管理に関する機能」、次いで「保健室来室記録に関する機能」の割合が高かった。
 - 高等学校は活用している校務支援システムの機能の割合が小学校・中学校よりも全体的に低かった。
- 5) 研修等への参加状況
- 教育委員会や団体等が主催する研修等への参加状況は、全ての学校種で9割を超えていた。
 - 1年間に参加した研修の平均日数は、小学校9.6

- 日、中学校9.9日、高等学校7.0日であった。
- 研修の内訳は、「養護教諭の業務全般に関すること」の日数が多く、その平均は、小学校4.0日、中学校4.2日、高等学校2.6日であった。
 - 研修中に業務を代替する教職員が決まっていたのは、小学校48.6%、中学校43.9%、高等学校58.8%であった。
 - 業務を代替した教員は、小学校では「校長・教頭等の管理職」81.5%、「学級担任」59.9%の順に、中学校では「校長・教頭等の管理職」56.1%、「学級担任」54.5%の順に、高等学校では「その他教職員」55.1%、「保健主事」45.2%の順に多かった。
- 6) 業務支援に関する取組
- 養護教諭等の業務支援に関する取組は、全ての学校種で「校内の他教職員との業務分担・連携」の割合が高く、次いで、小学校・中学校は「スクールサポート・スタッフ、保健事務補助職員等による補助」、高等学校は「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等との連携」であった。
- ※ 詳細は以下をご参照ください。

養護教諭の業務の在り方に関する調査研究結果（概要）
https://www.mext.go.jp/content/20250326-mxt_kenshoku-100000619_01.pdf
 養護教諭の業務の在り方に関する調査研究調査報告書
https://www.mext.go.jp/content/20250326-mxt_kenshoku-100000619_02.pdf

2025年度「研究助成金研究」の募集

学術担当常任理事 鈴木 裕子

本会では、養護教諭教育（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に関する研究の発展を目的として、会員の特色ある研究に対して一件10万円を助成しています。

2025年度は、昨年12月に開催しました第4回（2024年度）定時総会（代議員総会）で報告しましたとおり、法人化によって事業年度が変わったことに対応した募集ではなかった点を改善し、「研究助成の期間は事業年度の期間と同じにする」「助成金は総会後に振り込む」「募集は夏までに行って9月または11月開催の理事会で選定する」をふまえて下記のとおり募集します。

皆様のご応募を心よりお待ちしております。

- 応募方法**：学会HPから申請書をダウンロードして研究計画等を記入し、2025年8月10日（日）までに下記までメール添付で送信してください。

●**研究期間**:2025年10月～2026年9月までの1年間
なお、研究成果は2026年12月に開催する第34回
学術集会(名古屋)にて口頭発表していただき、研究
期間終了後1年以内をめどに学会誌への投稿をお願い
します(2027年9月末発刊の学会誌掲載を目指す場
合は、その半年前の投稿が望ましい。)

○**問い合わせ・申請先**：

学術委員会委員長 鈴木 裕子(国士舘大学)
Eメールアドレス suzukiyu@kokushikan.ac.jp

理事会の議事について(報告)

総務担当常任理事 塚原加寿子

ここには第1回～第3回の審議事項のみを掲載しま
した。議事録の詳細は、学会誌第29巻第2号(2026
年3月末発刊予定)に掲載いたします。

<2024年度第1回理事会(書面附議)>

1. 日 時：2024年12月28日(土)～2025年1月7日(火)
2. 場 所：Eメールを介した書面にて開催
3. 出席者：理事16名、監事2名、欠席なし
- 1) 第1回臨時理事会(2024.12.6)の議事録(案)及び
第2回臨時理事会(同日)の議事録(案)について
- 2) プロジェクトメンバーの補充及び追加について

<2024年度第2回理事会>

1. 日 時：2025年1月9日(木) 19:00～21:45
2. 場 所：Webシステムにて開催
3. 出席者：理事16名、監事2名、欠席なし
- 1) 一般社団法人日本養護教諭教育学会の第2期(2024
～2026年度)事業の執行及び2024年度事業計画
の実施にむけて
- 2) 第2期常任理事の選任について
- 3) 第2期委員会の体制について
- 4) 「養護学の構築にむけたプロジェクト」の追加メンバ
ーの募集について
- 5) 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)からの
「『日本養護教諭教育学会誌』データベース登録の
お願い」について
- 6) 第32回学術集会におけるランチョンセミナーのHP
での配信について

<2024年度第3回理事会>

1. 日 時：2025年2月24日(火) 13:05～15:30
2. 場 所：Webシステムにて開催
3. 出席者：理事12名(欠席4名)、監事1名(欠席1名)
- 1) 各委員会の委員について
- 2) 第32回学術集会の収支決算(案)について

- 3) 第32回学術集会及び定時総会の総括による「申
し送り事項」の加筆修正について
- 4) 第32回学術集会における投稿奨励研究の選定
(案)について
- 5) 「養護学の構築にむけたプロジェクト」の今後の
計画に関する協議について
- 6) 2024年度事業計画に基づく会員等との情報共有
や意見交流の場づくりについて

事務局からのお知らせ

総務担当理事・事務局長 加藤 晃子

会員の皆様には、平素より学会運営にご理解とご協
力を賜り深く感謝いたしております。

● 2024年度年会費の納入をお願いします。

2024年度の会計年度は9月30日までです。未納の
方は早急に納入をお願いいたします。

● 「会員登録」の変更をお願いします

職場の異動等で「会員登録」情報に変更のある方は、
学会HPまたは学会誌巻末の変更届にてご連絡ください。

● メール登録をお願いします。

オンライン研修会等の開催連絡に必要
ですので、未登録の方は、至急、右のQR
コードまたは学会HPからご入力ください。



● 既刊学会誌を学会HPに掲載しました。

第27巻第1号・第2号の巻頭言、特集、研究論文、
学術集会企画等を学会HPの「学会誌バックナンバー」
にアップしました。会員の特典としてお届けしている
最新の第28巻第1号・第2号は1年後に学会HPに掲載
します。

● J-stageへの掲載を進めています。

現在第26巻、第25巻を公表しています。第24巻
以前については少々お待ちください。

● 『養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三
版>』の購入について

右のQRコードまたは学会HPのフォーム
をご利用ください。1冊500円で販売して
いますが、10冊以上の場合は、送料無料
となります。



編集後記

第97号よりハーモニーを担当することになりました。新
体制の中の新担当による最初のハーモニーです。

会員の皆様に学会の活動を紹介するだけでなく、養護教
諭周辺の新情報等をお知らせしたり、会員の交流の場にし
たりしたいと思います。是非、皆様も本学会並びにハーモ
ニーへのご意見、ご感想をお寄せください。どうぞよろしく
お願いいたします。(荒川 雅子)